

# 我が国の海洋政策における北極の位置付け

内閣府 総合海洋政策推進事務局

# 1. 我が国の北極政策 (2015年10月16日総合海洋政策本部決定)

## 基本的な考え方

外交, 安全保障, 環境, 交通, 資源開発, 情報通信, 科学技術等の多岐にわたる分野において, 産学官を挙げて分野横断的な視点を持ちつつ戦略的に取組を進めること, また, これを通じ, 我が国が北極をめぐる課題への対応における主要なプレイヤーとして国際社会に貢献していくことを目指して策定



以下の3分野に焦点を当てて取り組む

- ①研究協力 (全地球的な視点を踏まえた北極域の観測・研究)  
日本の強みである科学技術をグローバルな視点で最大限活用し, 脆弱かつ復元力が低い北極の環境や生態系に十分配慮した取組を進める
- ②北極に係るグローバルな国際協力 (国際的ルール作りへの積極的な参画)  
北極評議会へのオブザーバー参加を通じた活動への貢献等を進める
- ③持続的な利用  
北極海航路や, 資源開発に関する経済的な可能性を探求する

# 1. 我が国の北極政策 (2015年10月16日総合海洋政策本部決定)

## 具体的な取組

### ① 研究協力

北極域研究推進プロジェクト (ArCSプロジェクト) の推進  
北極域研究船の検討 等

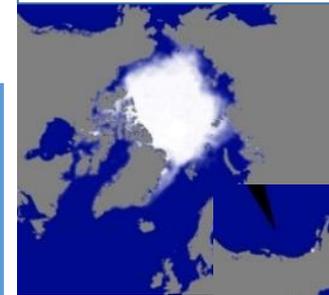
### ② 国際協力

北極評議会の活動に対する一層の貢献  
国際海事機関の下での議論への積極的参加  
中央北極海無規制公海漁業防止協定への参加 等

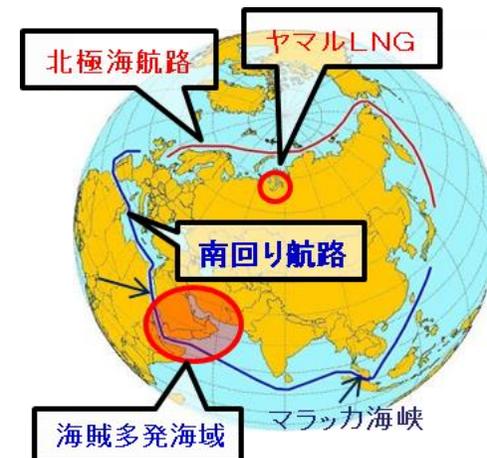
### ③ 持続的な利用

北極海航路の利活用に向けた環境整備  
資源開発の探求 等

1980年代の海氷面積



2012年9月  
(観測史上最小)



北極海航路 約13,000 km  
南回り航路 約21,000 km

## 2. 第4期海洋基本計画 (2023年4月28日閣議決定)

海洋基本法に基づき、概ね5年毎に策定（見直し）  
第4期では、基本的な方針の大きな2つの柱として「総合的な海洋の安全保障」及び「持続可能な海洋の構築」を位置付けた上で、総合的かつ計画的に講ずべき措置として、379項目の施策を9つの分野に列挙。

### 「北極政策の推進」

主要な7つの取組の一つとして「**着実に推進すべき主要施策**」と位置付け。

#### 第1部3-3. 着実に推進すべき主要施策の基本的な方針

##### (4) 北極政策の推進

北極域研究船の着実な建造や北極域研究加速プロジェクト（ArCSⅡ）等による観測・研究・人材育成の推進、国際連携による観測データの共有の推進、先住民との連携強化、北極海航路に関する情報収集と産学官協議会を通じた情報提供、関係する各分野での国際ルール形成への貢献及び水産資源の保存管理に係る国際枠組みの実施の促進等を着実に進める。

特に、北極域研究船については、完工後速やかに運用できるように国際研究プラットフォームとしての利活用方策や航行計画を検討する。

### 3. 海洋開発等重点戦略 (2024年4月26日総合海洋政策本部決定)

#### 基本的な考え方

我が国の安全保障・経済安全保障を強化する分野、市場の飛躍的な成長が期待される分野、脱炭素社会の実現等社会課題の解決に資する分野など、**フロンティアの開拓を進め、我が国の成長につなげる**ことが重要。

⇒海洋施策のうち、**特に重要であって府省横断で取り組むべきもの**として、6つの**重要ミッション**を選定。

#### 重要ミッションの内容及び目標

- ①自律型無人探査機（AUV）の開発・利用の推進
- ②海洋状況把握（MDA）及び情報の利活用の推進
- ③洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進
- ④特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進
- ⑤管轄海域の保全のための国境離島の状況把握



「みらいⅡ」イメージ図

- ⑥北極政策における国際連携の推進等

「我が国の北極政策」を踏まえ、**国際シンポジウム等の開催、北極域研究船「みらいⅡ」の国際研究プラットフォーム化等**に取り組む。

【目標】取組の成果を活用し、北極海航路や北極域における鉱物資源・生物資源の開発等を我が国経済への貢献につなげる。

# 4. 我が国の海洋状況把握 (MDA) 構想

## MDAの能力強化に向けた今後の取組方針

情報収集体制による「目」と情報の集約・共有体制による「神経」と国際連携・国際協力による「ネットワーク」に、AI等の活用による情報利用「ソリューション」の強化を加えた4つのアプローチにより、**海洋の「可視化」を一層向上**

### 情報収集体制 ～海洋を見る「目」の強化～



#### 領海等における情報収集体制の強化

- 艦艇・巡視船艇・航空機等のアセットの充実
- 無操縦者航空機に関し、領海等を常統的に情報収集できる機数の導入検討、関係府省庁の運用に係る支援・協力
- 準天頂衛星・レーダ衛星・光学衛星等の開発・運用による観測能力の強化
- 船舶向け通信システム（衛星VDES）の社会実装に向けた取組
- 衛星AIS実証実験の実施
- 沿岸部設置レーダー（見通し外レーダー）の実装に向けた取組

#### 重要なシーレーン等における情報収集体制の強化

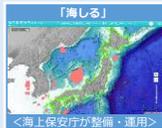
- シーレーン沿岸国等のMDA能力強化に取り組み、面的支援の強化に繋げる

#### 科学・技術の発展等の海洋政策の推進に必要な情報収集体制の強化

- 各種調査船・測量船・観測船や航空機、衛星、海洋ロボット、ブイやフロート等の各種調査・観測プラットフォームの維持・強化
- 地震防災に関する、プレート間固着状況の把握及び海域・海底観測網の充実・強化
- 災害を引き起こす自然現象の常時監視・観測体制や、情報の適切な共有体制の維持・強化
- データ解析技術の高度化
- 海洋調査能力の強化、海洋調査に関する戦略的取組
- 海洋ロボットを活用した自動観測技術の開発

### 情報の集約・共有体制 ～海洋をつなぐ「神経」の強化～

#### 「海しる」の機能強化及び情報の充実



- 府省庁及び政府関係機関による「海しる」に対する海洋情報の提供
- 地方公共団体や民間企業等との連携・協力
- 民間企業など、学界とも共有可能な体制構築
- 多様な海洋政策の立案等に活用される情報システム基盤として構築・活用されることを目指す

#### 自衛隊と海上保安庁との情報共有

- 現有システムを含めた情報共有をさらに拡大・強化
- 無操縦者航空機のような取り組みを推進し、より効果的かつ強固な情報共有体制を構築

#### 情報の適切な管理

- 高域性・リアルタイム性の向上に努めつつ、3層構造により管理
- 情報の所有者または提供元のデータポリシーを遵守

#### 海洋のデジタルツインの構築

- 海洋データの国際連携基盤システムとなる「海洋のデジタルツイン」の構築を着実に進め、アジア・太平洋島嶼国のハブとなることを目指す

### 国際連携・国際協力 ～国際的な「ネットワーク」の強化～



#### 同盟国・同志国等との更なる連携の強化

- 日米同盟の更なる強化
- 同志国等との情報共有に加え、インド太平洋諸国への支援等の取組に関し連携・協力を強化
- 連携について対外的に発信

#### 面的支援の強化

- シーレーン沿岸国等を主な対象とした、能力構築支援等、装備技術協力等を通じた支援を推進

#### 多国間取組の強化

- 多国間の取組を活用し、必要な情報を入手
- 基盤情報の整備・標準化等に関する国際的な協力の積極的な推進
- 国際的な観測情報共有の環境整備に貢献

### 情報の利用 ～AI等も活用した「ソリューション」の強化～



#### 海洋予測技術及びデータ解析手法の高度化等

- 情報をより効率的に収集し、効果的に活用するため、基盤整備、海洋予測技術・予測結果の可視化手法の高度化に取り組む
- 相補的な複数の数値モデルの開発・運用を目指し、多様なプロダクトを確保
- 衛星データやAI等を活用し、多角的な視点からデータ解析手法を高度化

#### 「海しる」と他GIS相互連携の強化

- 官民の多様なGISとのAPI連携を推進し、産業活動への利用を促進

#### 「海しる」による我が国の領海等における複合的な海域利用への適用の検討

- 既に組み込まれている管轄海域における法令の適用による規制や利用の実態の整理について、「海しる」における共有・可視化を推進し、個別課題への対応や、複合的な海域利用への適用を検討

推進のために必要な事項

関係府省庁等連絡調整会議の開催により総合的かつ計画的にMDA政策を推進  
MDAに係る情報発信のため、内閣府ウェブサイトを活用

## (参考) 「海しる」を通じた衛星情報の提供例

海洋状況把握の一環として、北極を含め様々な海域の衛星情報を海洋状況表示システム「海しる」の上で表示・可視化しています

### 例：北極の海氷の状況

JAXAの様々な衛星情報を「海しる」に掲載しており、北極海の氷であってもその毎日の状況変化を誰でも「海しる」で見ることができます



情報項目：海氷密接度（北極域）

出典：海洋状況表示システム（海しる）

情報提供元：国立極地研究所、JAXA、NASA